

鹿行発 第 209 号 平成 27 年 10 月 1 日

会員各位

鹿児島県行政書士会 会長 鎌田 敬
企画開発部長 森田 純弘



研修会開催のご案内

標記の件につきまして下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

1. 開催日：平成 27 年 10 月 22 日 (木)
2. 開催場所：鹿児島県市町村自治会館 (403 号室)
3. 所在地：鹿児島市鴨池新町 7-4 電話：099-206-1010
4. 研修スケジュール及び講師等：
 - 13：30～16：30 「農林水産業における融資の動向と行政書士に期待する役割」
講師：金融機関担当者等及び本会会員
 - 「農林水産業における融資の動向等について」
講師：日本政策金融公庫鹿児島支店 担当者
5. 趣旨：ここで揚げる農林水産業については第 1 次産業のみならず第 6 次産業をも意識しています。
知識を習得し幅広い業務に対応するため。
6. 対象及び募集人員：県会会員及び県会に登録済の補助者 (定員 50 名)
7. 申込期限及び申込み方法：参加申込の方は以下の該当項目に〇印と氏名等ご記入の上、事務局へ FAX
または電話にて 平成 27 年 10 月 14 日までにお申し込みください。
※必ず事前に参加申込を行って下さい。指定期日までの申し込みが無い場合は受講できません。
8. その他：資料等について：当日徴収
.....(切り取らずにこのままお申込み下さい。)..... 申込み用紙.....(FAX 099-213-7033).....

・参加します。 (会員 ・ 補助者)

会員氏名 _____ 支部名 _____

補助者番号 _____ 氏名 _____ 事務所名 _____

参加人数 計 _____ 名

会費引き落としのお知らせ

平成 27 年 10 月 20 日が会費の引き落とし日です。

(※引き落とし口座の残高の確認を宜しくお願い致します。)

戸籍・住民票の請求のみを目的として職務上請求書を使用することはできません。
使用した職務上請求書の番号は事件簿に必ず記録しなければなりません。
作成した書類には、記名して職印を押すことが義務付けられています。
鹿児島県暴力排除の条例を遵守します。